

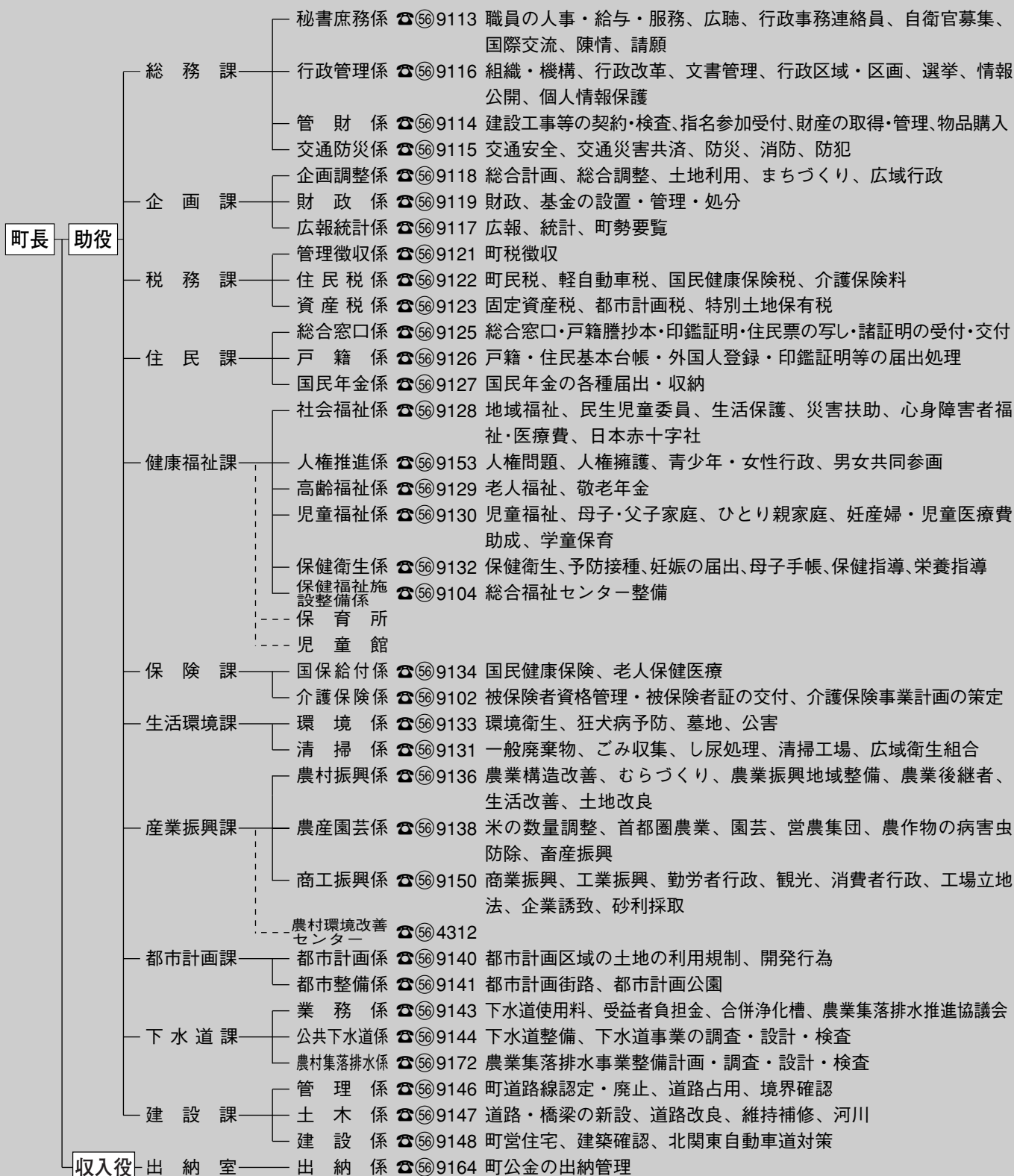
新しい町の組織

本町では、市町合併をせず単独で町づくりを引き続き推進することから、平成17年度に実施する行政診断により、平成18年度に抜本的な組織機構の改革を行う予定です。

そこで、平成17年度はその一部として2課を減らす組織機構の改革を行うこととしました。

具体的には、人権擁護課と健康福祉課を統合し、課の名称は健康福祉課とするものと、商工課と農務課を統合し、課の名称を産業振興課と変更するものです。

これまでの所管課が変わるなど、町民の皆さんには当分の間、ご不便をお掛けするかと思いますが、町広報紙をよくご覧いただきますようお願いいたします。



議 会 — 議会事務局 — 総 務 係 ☎56 9162 議会全般

教育長

- 教育総務課
 - 総 務 係 ☎56 9155 教育委員会庶務、学校予算、幼稚園就園奨励事業、育英事業
 - 学 事 係 ☎56 9156 児童・生徒の入学・転学、就学指導、学校環境衛生、教職員服務
 - 施 設 係 ☎56 9157 学校等の施設・財産管理、学校施設の使用許可
 - 小 学 校
 - 中 学 校
 - 給食センター ☎55 1670
- 社会教育課
 - 社会教育係 ☎56 9159 生涯教育、社会教育振興、自治会公民館の育成・施設整備、視聴覚教育
 - ス ポー ツ 係 ☎56 9158 社会体育振興、スポーツ活動援助、社会体育施設の管理・運営・使用許可、学校開放
 - 文 化 係 ☎56 9160 文化財の調査・指定・保護・活用、芸術文化
 - 中央公民館 ☎56 3510
 - 図 書 館 ☎56 7825
 - 体育センター ☎56 7328

農業委員会 — 農業委員会事務局 — 庶務農地係 ☎56 9166 農地等の利用関係の調整、農地等の交換分合、農業者年金
 農業振興係 〃 農村振興、農業経営合理化

監査委員会 — (議会事務局) ☎56 9162

固定資産評価審査委員会 — (総 務 課) — (行政管理係) ☎56 9116

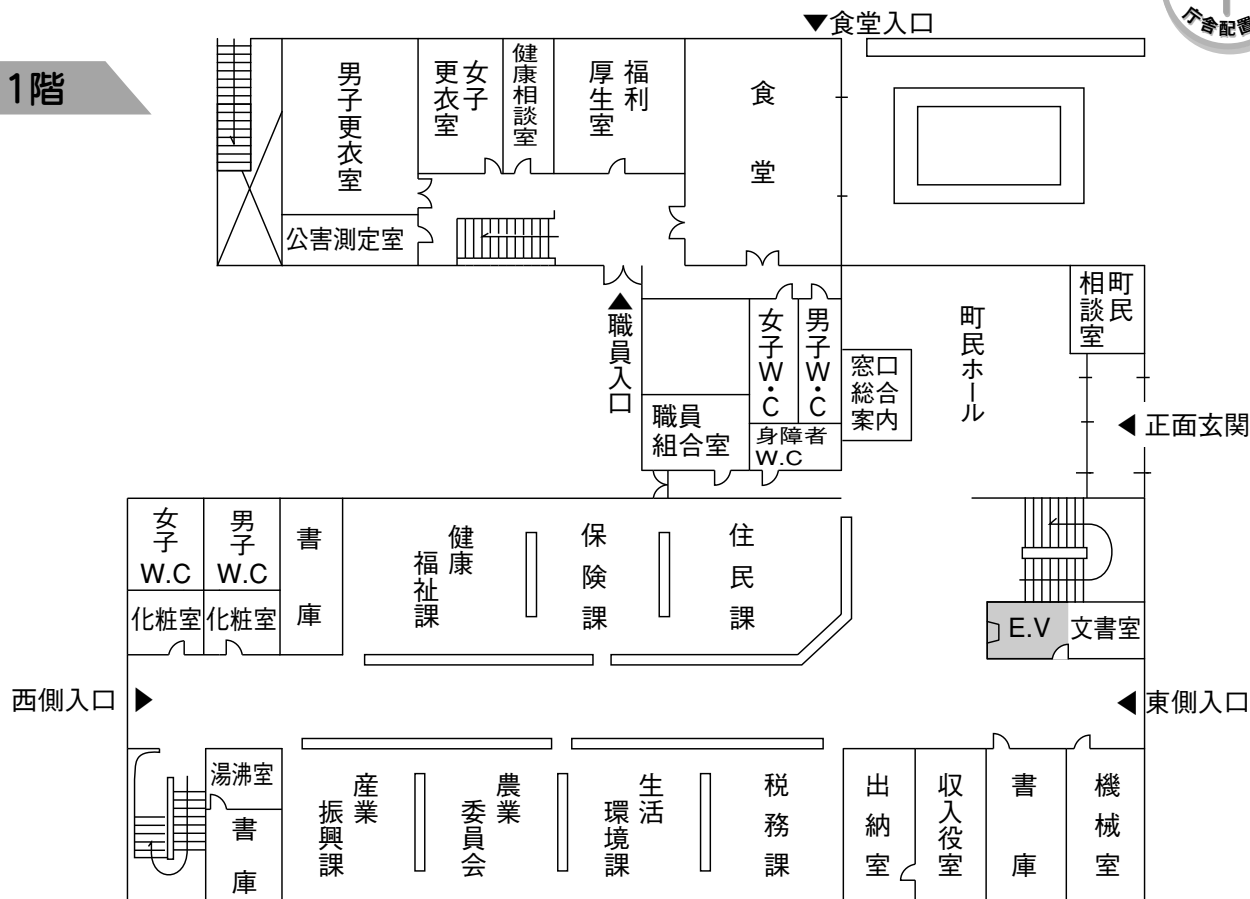
選挙管理委員会 — (総 務 課) — (行政管理係) ☎56 9116

公営企業 — 水 道 課 — 業 務 係 ☎56 9168 水道料金調定・徴収、水道会計、給水装置
 工 務 係 ☎56 9169 水道工事、工事検査、施設管理

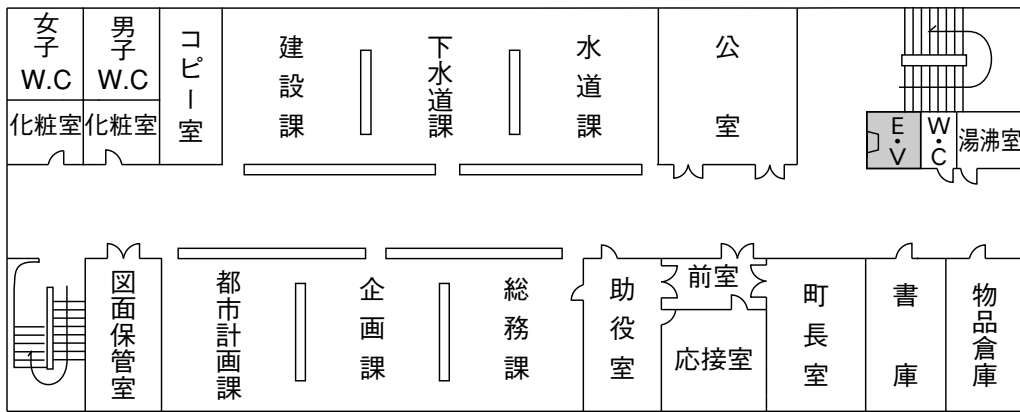
上三川町庁舎配置図



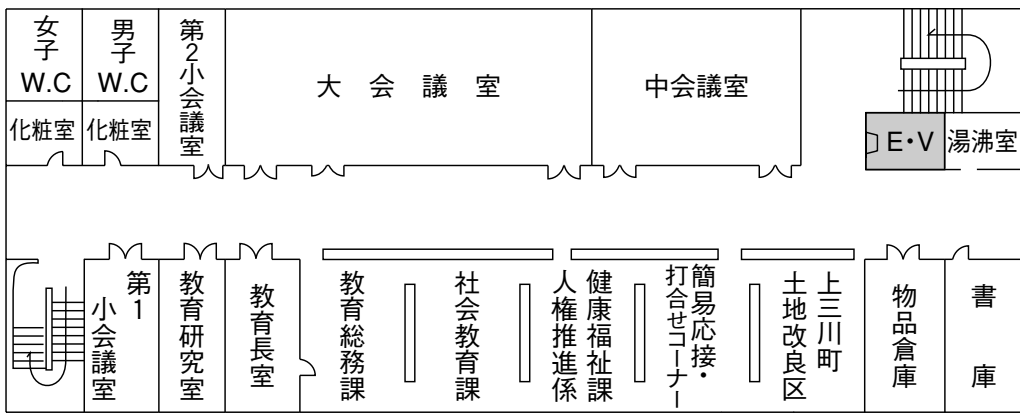
1階



2階



3階



4階

